

令和7年度予算編成方針

【現状と課題】

本市の財政状況については、令和5年度一般会計決算における実質収支は平成16年度から20年、連結実質収支についても平成24年度から12年、共に連続して黒字を堅持することができた。

これについて、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方へ深く感謝するものであり、引き続き職務に精励してもらいたい。

一方、実質公債費比率については前年度と比べ0.2ポイント増加の8.9%と微増、将来負担比率については3.4ポイント増加の9.5%となっているが、今後上昇すると見込んでいることに加えて、経常収支比率は1.9ポイント増加の96.7%となり、財政の硬直化が進んでいる。これらのことから財政健全化の歩みを止めるべきではない。

令和5年度においては、令和3年度から引き続き、市立病院事業会計の地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足は生じていないものの、企業債発行許可の基準となる地方財政法上の資金不足が再び生じることとなった。しかし、府中病院との機能分化・連携強

化により、泉大津急性期メディカルセンターは公設民営により資金不足は生じないことや、泉大津市立周産期小児医療センターについても、診療体制の縮小による固定経費削減と、府中病院から移行する分娩増を基盤とした医業収益の増加に加え、サービスをはじめとしたソフト面の充実とプロモーションにより経営改善が図れるものと期待している。

全会計の地方債残高については、約 554 億円の地方債残高があり、これまでの減少基調から増加に転じている。今後も公共施設等の施設整備の推進をはじめとする事業実施による残高の増加が見込まれる。また近年は、台風や大雨などのほか、本年夏に発生した日向灘を震源地とする地震では南海トラフ地震臨時情報が発表され、自然災害や食糧問題、国際情勢の変化により金融や物流をはじめとした地政学上の問題などが生じており、これまででは考えられなかったリスクに対して備えることが必要である。そのため気を緩めることなく引き続き財政の健全化に努めなければならない。

【予算編成にあたっての考え方】

令和7年度予算編成にあたっては、現在策定中の「第5次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちづくりの将来像」の

実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」のスケジュールに従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

I. 「第5次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

令和7年度は、「第5次泉大津市総合計画」初年度の事業予算であり、各部局においては、基本構想における「まちづくりの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、目標設定を行うこと。最小の投資で最大効果を発揮するため、必ず見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行って頂きたい。

II. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」に基づく公共施設の整理

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方とスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。令和7年度は第2期の4年目となり、同期の実施事業については、各施設を所管す

る部局が個別計画に則って、実施時期に応じた必要な対応を講じられたい。

Ⅲ. 「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵と創造力を出し合える体制づくりが必要であるが、これまで業務プロセス・課題等の可視化やその改善策の検討結果を踏まえてICTを活用した具体的な業務改革に着手しているほか、職員研修の強化により、地域課題を解決できる「次世代のリーダー」となる職員の育成や、将来有望な人材を獲得するための取り組みも進めている。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろいろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていくものとする。

Ⅳ. 「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

これまでに「第4次泉大津市総合計画」の個別計画である「泉大津市財政運営基本方針」及び「第2次泉大津市財政運営基本方針」

を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定め、計画に沿った財政運営を行い、財政の健全化、健全化指標の改善に努めてきた事が功を奏し、本市の財政状況は改善傾向にあった。しかし、急性期メディカルセンターや公共施設の老朽化対応等に伴う整備事業が進むことで将来負担比率の悪化や経常経費の増加が見込まれ、事実、令和5年度の各財政指標は悪化に転じている。

については、令和7年度予算編成にあたっては、「第2次泉大津市財政運営基本方針」の基本理念に基づき、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

以上の4つの考え方をもとに、令和7年度予算編成における要求及び査定の基本原則を述べるものである。

まず、予算の要求にあたっては、新規・既存事業の別なく目的・理念を再確認し、目標設定を行うとともにコスト及び財源への意識を徹底する事。特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検

討されたい。その際、先進事例調査や事業の組み立て等には積極的に生成AIの活用を行うこと。また、予算折衝の際は、説明力、交渉力をもって臨んでいただきたい。次に、査定にあたっては、投資的事業については財源の有無や後年度の財政負担は当然として、事業の効果や将来性、必要性、実現可能性を、継続的な事業については、必要に応じた工夫や業務改革に資する取組みを、積極的に評価する査定を行う。なお、必要な予算については、遺漏なく当初予算で要求することを原則とし、やむを得ず補正予算を要求する場合も、当初予算要求時と同様の考えで臨むこと。

【重点的施策の基本的な考え方】

重点的施策の展開にあたっては、前例踏襲を是とせず、創意と工夫による業務改革を実行する必要がある。そのことをベースに、至るべき姿として「社会課題の解決」「市民のQOL向上」「まちの環境・品質向上」「まちのプロモーション」「シビックプライド醸成」を想定し、成功事例などの情報収集や時勢に応じた対応をしつつ、民間との連携と市民とともに作りあげることで、至るべき姿へと到達すべきものである。

【重点事項】

令和7年度予算編成にあたって、次に示す8点の事項について重点事項とするものである。

- 1 AIを活用したDXの更なる推進及び業務改革（効率化）の推進
- 2 子育て・教育への投資
- 3 健康リテラシーの向上・健康寿命延伸
- 4 商工業の振興
- 5 関西万博を起点にしたまちづくり
- 6 シティプロモーション
- 7 近隣・広域連携ネットワークの深化による共存・共生
- 8 防災力の更なる強化

これらの事項に関して施策を展開するものである。

【最後に】

本市の財政状況は、冒頭での説明のとおり、全体としては、着実に改善が図られてはいるものの、個別に状況を見れば、まだまだ多くの課題をかかえている。市立病院事業会計において、公設民営の急性期メディカルセンターについては資金不足が生じることはないが、公設公営の泉大津市立周産期小児医療センターについては経営

改善を期待するもので、これに向けて職員が一丸となって改善に努めてもらいたい。加えて、実質公債費比率、将来負担比率ともに大阪府内において下位に位置しており、その順位に拘泥するべきではないものの、財政健全化の必要性はこれまでと同様である。

また、自然災害等が全国各地で頻発しており、災害対応・応急復旧などの緊急時における財政面での備えは必要であり、財務体質の強化、財政調整基金等を確保することは重要である。

歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経費の増加も見込まれる。こうした状況の中で、収支の均衡を図るためには、精緻な積算に基づく必要経費の適切な要求とともに、既存事業に関しても必要性について不断の検証をされたい。基本スタンスは、事業目的・理念を再確認し、目標設定を行うこと。最小の投資で最大効果を発揮するため、必ず見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行うことである。なお、必要と認める事業へは積極的に投資をする。

「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためにも、職員各位において、一人ひとりが学びと研鑽を続け、常に改革の視点、時代の流れを読む視点を持ちながら、挑戦する気概、創意と工夫に

よる効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。